

令和2年度第8回沼田市教育委員会会議録

1 期日

令和2年11月17日（火）

2 場所

テラス沼田庁議室

3 出席者

横坂隆司教育長、平形昇委員、中村俊生委員、高橋昭紀委員、中村春夫委員

4 沼田市教育委員会会議規則第19条第3号による出席者

諸田勝教育部長、北澤昇教育総務課長、角田義行学校教育課長、星野盾生涯学習課長、宮下昌文文化財保護課長、川田正樹スポーツ振興課長、鶴淵佳秀教育総務課長補佐

5 開会宣言（午後1時30分）

6 日程第1 会議録の承認

原案のとおり承認

7 日程第2 会期の決定

会期は、11月17日の一日と決定

8 日程第3 会議録署名委員の指名

教育長が中村春夫委員を指名

9 日程第4 教育長報告

（教育長）

年度後半に入り、教育委員会の事業や学校行事等が、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら実施できるようになった。先週末、教育委員の皆様には、教育水準向上研究授業研究会で大変お世話になった。今週末には子ども議会も予定されており、子供たちの活躍が期待される。

11月の校長会での指示伝達事項を報告したい。

- ・感染症防止対策の継続と徹底
- ・授業改善に向けた取組の継続
- ・年度末人事と来年度の経営構想の明確化
- ・子供の成長を第一に考える。

(教育部長)

なし

(教育総務課長)

- ・ G I G A スクールにかかる学習者用コンピュータの購入について

(中村俊生委員)

学習者用コンピュータは、授業のどのような場面で使われることを想定しているか。

(教育総務課長)

具体的な使い方については、学校教育課と連携し調整しているところであるが、先生方に授業の中で工夫して使っていただくことを想定している。

(中村俊生委員)

G I G A スクールの資料には、多様な子供たちを誰一人取り残すことなくと記載されているが、通常の授業についていけない子供を、学習者用コンピュータを使用することで何とかするという道はあるのか。

(学校教育課長)

具体的な使い方については模索中であるが、ドリル学習的なものもあるので、多様な子供たちに合わせて問題を提供することも使い方の一つとして考えている。

(中村俊生委員)

購入に当たっての財源はどうなっているのか。

(教育総務課長)

市が購入する児童生徒数の3分の2については国の補助金の対象となり、3分の1については市の財源で対応することになっている。

(学校教育課長)

- ・ 沼田市奨学資金貸付基金管理条例の一部を改正する条例について

(中村俊生委員)

他の貸与型の奨学金を併せて受けられないのはなぜか。

(学校教育課長)

返済が重複することを考慮し、他の制度を受けていない者としている。

(生涯学習課長)

なし

(文化財保護課長)

なし

(スポーツ振興課長)

- ・ (仮称) 沼田市武道場新築工事 (機械設備工事) 入札結果について

(中村俊生委員)

機械設備工事の内容を教えてください。

(スポーツ振興課長)

主な内容は、空調設備工事である。

- 10 日程第5 議案第13号 沼田市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について

議事の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、学校事務を共同処理する共同学校事務室の設置が規定されたことに伴い、沼田市立小学校及び中学校管理規則の一部改正について議決を求めるもの

学校教育課長が議案書添付資料により説明

(中村俊生委員)

共同学校事務室は、どこに設置されるのか。

(学校教育課長)

現在も、3校から5校で市内を5ブロックに分けて学校事務の共同実施を行っている。一例を挙げると、沼田中学校、沼田東小学校、沼田北小学校の3校が1ブロックで中心校は沼田中学校である。

異議なく原案のとおり決定

- 11 日程第6 議案第14号 沼田市教育委員会教育長の権限に属する事務の委任等に関する規程の一部を改正する訓令について

議事の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、学校事務を共同処理する共同学校事務室の設置が規定されたことに伴い、沼田市教育委員会教育長の権限に属する事務の委任等に関する規程の一部改正について議決を求めるもの

学校教育課長が議案書添付資料により説明

異議なく原案のとおり決定

- 12 日程第7 議案第15号 令和2年度沼田市社会教育功労者の決定について

議事の概要

当該年度、沼田市社会教育の発展に寄与し、本市社会教育の普及及び振興に功労のあったものの表彰について議決を求めるもの

生涯学習課長が議案書添付資料により説明

(中村俊生委員)

今回、議案となっている名簿は、各団体から推薦を受けた者が全て候補者となっているのか。

(生涯学習課長)

そのとおり各団体から推薦を受けた者が全て候補者となっている。

異議なく原案のとおり決定

13 日程第8 議案第16号 沼田市立図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則について

議事の概要

新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした新しい生活様式に対応するため、図書資料の貸出点数を拡充する沼田市立図書館設置条例施行規則の一部改正について議決を求めるもの

生涯学習課長が議案書添付資料により説明

(中村俊生委員)

貸出冊数を増加するのは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人と人との接触をなるべく少なくしようという趣旨で良いか。

(生涯学習課長)

そのとおりである。

(平形昇委員)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための休館があったが、現在の来館者数と貸出冊数はどのような状況か教えていただきたい。

(生涯学習課長)

上半期の来館者数は昨年度の約80パーセント、貸出冊数は昨年度の約85パーセントである。

異議なく原案のとおり決定

14 閉会宣言 (午後1時57分)